

平成18年度 貸借対照表・損益計算書

「会社法」第440条第3項の規定に基づき、貸借対照表および損益計算書を掲示しています。

<目次>

1. 貸借対照表	...	1ページ
2. 損益計算書	...	5ページ

【本件に関するお問い合わせ先】

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社 〒163-0435 新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル 35F
経営企画部 TEL 03-3344-6704 FAX 03-3346-9415

1.平成18年度(平成18年3月31日現在)貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成17年度末	平成18年度末	科 目	平成17年度末	平成18年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	26,149	21,301	保険契約準備金	792,124	897,762
現金	30	13	支払備金	11,067	15,273
預貯金	26,119	21,287	責任準備金	778,301	879,690
有価証券	749,814	884,443	契約者配当準備金	2,755	2,798
国債	263,398	370,047	代理店借	3,753	2,721
地方債	83,437	84,256	再保険借	1,120	1,333
社債	259,595	302,960	その他負債	9,173	12,070
株式	5,543	6,023	未払法人税等	2,658	5,115
外国証券	137,838	121,156	未払金	53	95
貸付金	9,639	11,449	未払費用	4,115	5,298
保険約款貸付	9,639	11,449	預り金	55	50
不動産及び動産	294	-	仮受金	2,290	1,510
建物	241	-	退職給付引当金	418	260
動産	52	-	役員退職慰労引当金	-	7
有形固定資産	-	338	特別法上の準備金	46	90
建物	-	292	価格変動準備金	46	90
その他の有形固定資産	-	46	負債の部合計	806,638	914,246
無形固定資産	-	52	(資本の部)		
その他の無形固定資産	-	52	資本金	7,250	-
代理店貸	136	382	利益剰余金	1,800	-
再保険貸	1,686	1,703	任意積立金	325	-
その他資産	19,073	20,689	保険業法施行規則	325	-
未収金	14,863	15,841	附則第10条積立金		
前払費用	228	320	当期未処分利益	1,474	-
未収収益	2,639	3,001	(当期純利益)	(1,418)	-
預託金	1,125	1,261	株式等評価差額金	1,449	-
金融派生商品	-	51	資本の部合計	7,600	-
仮払金	121	166			
その他の資産	94	47	負債及び資本の部合計	814,238	-
繰延税金資産	7,591	9,727	(純資産の部)		
貸倒引当金	146	155	資本金	-	17,250
			資本剰余金	-	10,000
			資本準備金	-	10,000
			利益剰余金	-	9,522
			その他利益剰余金	-	9,522
			保険業法施行規則	-	325
			附則第10条積立金		
			繰越利益剰余金	-	9,197
			株主資本合計	-	36,772
			その他有価証券評価差額金	-	1,085
			評価・換算差額等合計	-	1,085
			純資産の部合計	-	35,686
資産の部合計	814,238	949,933	負債及び純資産の部合計	-	949,933

平成18年度末(平成19年3月31日現在)

1 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

なお、責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は155,945百万円、時価は156,226百万円となっております。

また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりです。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一般勘定の無配当商品区分で残存年数20年以内の保険契約」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデレーションと責任準備金対応債券のデレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は定率法により行っております。

(4) 株式交付費の償却の方法

支出時に全額費用処理しております。

(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は3月末日の為替相場により円換算しております。

(6) 引当金の計上方法

貸倒引当金

貸倒引当金は、当社の定める「資産査定取扱規程」に則り、個別資産毎に回収可能性又は価値の毀損状態を査定し、回収可能性に重大な懸念があると判断した金額又は重大な価値の毀損が生じていると判断した金額を計上しております。また、上記以外については過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。全ての債権は、「資産査定取扱規程」に則り、管轄部署が1次資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が2次資産査定を行い、監査部が査定結果を監査しております。その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上しております。

(7) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(8) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(10) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- ・標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ・標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式

平成18年度末(平成19年3月31日現在)

2 会計方針の変更

(1) 当年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は35,686百万円であります。

(2) 役員退職慰労金の会計上の処理については、「役員賞与に関する会計基準」(平成17年11月29日 企業会計基準第4号)により役員賞与が引当金計上を含め費用処理されることとなったことをはじめ、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(平成19年4月13日 監査第一委員会報告第42号)の公表が契機となり、支出時に費用計上する方法から引当金を計上する方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、経常利益は4百万円、税引前当期純利益は7百万円それぞれ減少しております。

3 表示方法の変更

保険業法施行規則の改正および会社計算規則の施行により、以下のとおり表示方法を変更しております。

(1) 前年度において区分掲記していた「不動産及び動産」は当年度からは「有形固定資産」として表示しております。

(2) 前年度において「その他資産」に含めていた「無形固定資産」は、当年度からは「無形固定資産」として区分掲記しております。なお、前年度において「その他資産」に含めていた「無形固定資産」は52百万円であります。

(3) 前年度において「価格変動準備金」として掲記していたものは当年度から「特別法上の準備金」の内訳として表示しております。

(4) 前年度において区分掲記していた「株式等評価差額金」は、当年度からは「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

4 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は14百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

(1) 延滞債権は6百万円であります。

なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。

(2) 3ヶ月以上延滞債権は7百万円であります。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 有形固定資産の減価償却累計額は294百万円であります。

6 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は、16,482百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

7 関係会社に対する金銭債権の総額は234百万円、金銭債務の総額は1,394百万円であります。

8 繰延税金資産の総額は9,819百万円であります。繰延税金資産のうち、評価性引当金として控除した金額は91百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金損金算入限度超過額6,412百万円、無形固定資産の損金算入限度額超過額1,721百万円、収入保険料期間帰属関係328百万円、未払費用241百万円、事業税155百万円、その他有価証券の評価差額に係る税効果相当額616百万円等であります。

当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、交際費等永久に損金に算入されない項目1.1%、評価性引当額0.2%、住民税均等割0.4%、過年度法人税等0.4%であります。

9 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機等があります。

注記事項

平成18年度末(平成19年3月31日現在)

10 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

前年度末現在高	2,755 百万円
当年度契約者配当金支払額	2,147 百万円
利息による増加等	0 百万円
契約者配当準備金繰入額	2,189 百万円
当年度末現在高	2,798 百万円

11 担保に供されている資産は、国債 1,385百万円 であります。

12. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は 237百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は 2,134百万円であります。

13 1株当たりの純資産額は1,309円61銭であります。

14 外貨建資産の額は 3,941百万円 であります。(主な外貨額 16百万米ドル、6百万ユーロ)
外貨建負債の額は 0百万円 であります。(主な外貨額 0百万米ドル)

15. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 70百万円であります。
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 2,822百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

17. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

イ 退職給付債務	2,936 百万円
ロ 年金資産	2,990 百万円
ハ 未積立退職給付債務	53 百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	290 百万円
ホ 未認識過去勤務債務	23 百万円
ヘ 貸借対照表計上額純額	260 百万円
ト 前払年金費用	- 百万円
チ 退職給付引当金	260 百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.0 %
ハ 期待運用収益率	4.5 %
ニ 数理計算上の差異の処理方法	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(9年)による定額法により按分した額を発生翌年度から費用処理
ホ 過去勤務債務の額の処理方法	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により費用処理

なお、平成19年4月に従来の適格退職年金制度から確定拠出年金制度および退職一時金制度へ移行しております。

18. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2.平成18年度〔

平成18年4月1日から

平成19年3月31日まで

〕損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	
	平成17年度 〔平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで〕	平成18年度 〔平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで〕
経常収益	270,355	281,304
保険料等収入	255,487	265,389
保険料	252,285	262,368
再保険収入	3,201	3,021
資産運用収益	14,734	15,577
利息及び配当金等収入	12,393	14,639
預貯金利息	0	-
有価証券利息・配当金	12,085	14,270
貸付金利息	308	368
その他利息配当金	-	0
為替差益	-	0
その他運用収益	-	3
特別勘定資産運用益	2,340	935
その他経常収益	133	337
年金特約取扱受入金	39	112
保険金据置受入金	67	53
退職給付引当金戻入額	11	157
その他の経常収益	14	13
経常費用	265,967	266,630
保険金等支払金	98,281	111,052
保険金	19,427	19,788
年金	660	626
給付金	19,061	17,532
解約返戻金	53,395	67,101
その他返戻金	2,007	1,536
再保険料	3,729	4,466
責任準備金等繰入額	114,615	105,594
支払備金繰入額	1,304	4,205
責任準備金繰入額	113,311	101,389
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	70	416
支払利息	9	30
有価証券売却損	-	290
金融派生商品費用	-	13
為替差損	0	-
貸倒引当金繰入額	11	14
その他運用費用	49	67
事業費	50,620	48,506
その他経常費用	2,379	1,060
保険金据置支払金	6	5
税金	893	978
減価償却費	1,465	66
その他の経常費用	15	9
経常利益	4,388	14,674
特別損失	40	70
固定資産等処分損	14	24
特別法上の準備金繰入額	25	43
価格変動準備金	25	43
その他特別損失	-	2
契約者配当準備金繰入額	2,167	2,189
引前当期純利益	2,180	12,414
法人税及び住民税	3,826	7,034
法人税等調整額	3,063	2,343
当期純利益	1,418	7,722
前期繰越利益	56	-
前期繰越利益	1,474	-

平成18年度

1. 表示方法の変更
 保険業法施行規則の改正および会社計算規則の施行により、以下のとおり表示方法を変更しております。
 (1)前年度において区分掲記していた「不動産動産等処分益(損)」は、当年度から「固定資産等処分益(損)」として表示しております。
 (2)前年度において「価格変動準備金繰入額」と掲記されていたものは当年度から「特別法上の準備金繰入額」を表示し、その内訳に「価格変動準備金」として表示しております。
 (3)当年度から損益計算書の末尾を当期純利益としております。
2. 関係会社との取引による収益の総額は 23百万円、費用の総額は 4,566百万円であります。
3. 有価証券売却損は外国証券 290百万円であります。
4. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は 131百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 350百万円であります。
5. 金融派生商品費用は、全額評価損であり、その金額は 13百万円であります。
6. その他特別損失は役員退職慰労引当金に関する過年度対応額 2百万円であります。
7. 1株当たりの当期純利益の金額は、857円70銭であります。
8. 退職給付費用の総額は、119百万円あります。なお、その内訳は以下の通りであります。

イ 勤務費用	236 百万円
ロ 利息費用	53 百万円
ハ 期待運用収益	124 百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	25 百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	20 百万円

なお、平成19年4月に従来の適格退職年金制度から確定拠出年金制度および退職一時金制度へ移行したことに伴い、翌年度に退職給付引当金取崩益 約2億円を計上する見込みであります。

9. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	70,000	損害保険業	100.0	生命保険業務の代理・事務代行委託契約	生命保険業務の代理・事務代行委託契約料	4,742	未払費用	1,372

(注) 上記金額のうち取引金額には消費税を含んでおります。

(2) 子会社等

該当ありません。

(3) 兄弟会社等

記載すべき取引はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

記載すべき取引はありません。

10. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。